

# 取引先の皆さまへ（お知らせ）

## 機構の不正防止に対する取組について

文部科学省では、公的資金の配分先機関に対して、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日 文部科学大臣決定）」を改正し、不正防止の具体的な取組みを求めています。

この中で皆さまと関係の深い部分について、お知らせいたします。

1. ガイドラインでは、留意する事項として不正を発生させる要因の把握に当たり、次のようなリスクに注意が必要であるとしています。

a. 同一の研究室における、同一の取引先、同一品目の多頻度取引、特定の研究室のみでしか取引実績のない取引先や、特定の研究室との取引を新規に開始した取引先への発注の偏り

KEKの取組 → 内部の特別監査としてリスクアプローチ監査を実施し、該当案件の実在性を確認しています。

b. 取引先による納品物品の持ち帰りや納品検収時における納品物品の反復使用

KEKの取組 → 納品管理センターを設置し、納品物品の確認を行っています。さらに、取引先の皆さまには、次の事項も要請することとなりますので、ご協力をお願いいたします。

供給品 : 品名・規格・数量に加えてシリアル番号の付記  
製造品 : これまでの「〇〇一式」の記載に加え、納入物の名称及び数量が分かる内訳の記載

2. ガイドラインでは、機関に実施を要請する事項に、癒着防止対策の一環として取引先から誓約書等の提出を求めることとし、盛込むべき事項を次のように設定しています。

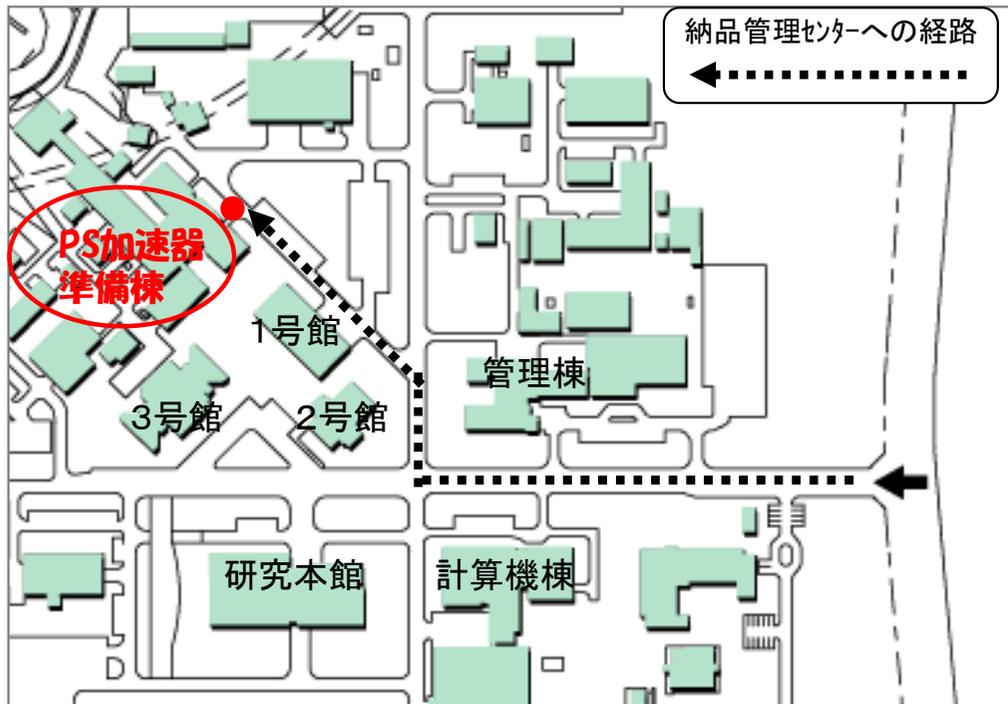
- 機関の規則等を遵守し、不正に関与しないこと
- 機構の内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること
- 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと
- 構成員から不正な行為の依頼等があった場合には通報すること

・ 本機構より誓約書のご提出を依頼した場合には、ご協力をお願いいたします。

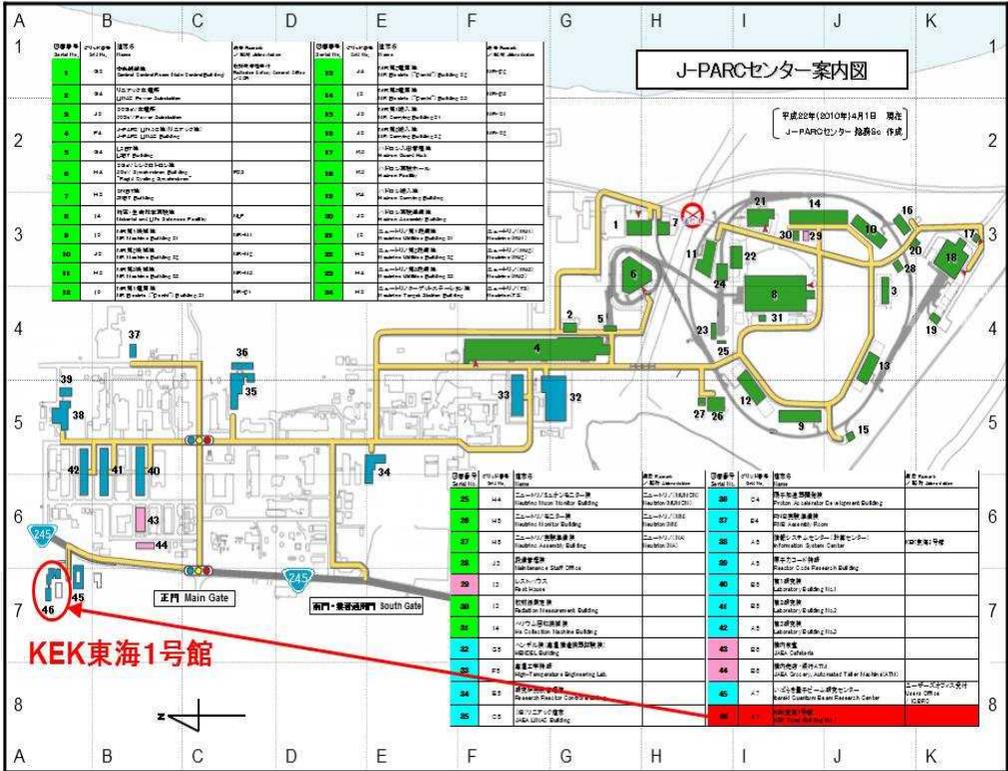
# 納品管理センターについて

KEKでは、つくばキャンパス及び東海キャンパスのそれぞれに、納品管理センターを設置しており、納入された物品は、このセンターを経由して受付印を受けてから、納入先へ納品していただくこととしておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

## (1) つくばキャンパス



## (2) 東海キャンパス



**設置場所**  
PS加速器準備棟 (旧 PS入射器棟) 103号室

◆ 電話 : 029-864-5136  
◆ 業務時間 : 9:00~12:00, 13:00~17:00

**設置場所**  
KEK東海1号館112号室

■ 電話 : 電話029-284-4595  
■ 業務時間 : 9:30~12:00, 13:00~16:30